

## すまいる通信 平成28年5月 第34号

遺言書の中で家族に対する想いや願いを書き残すことができます。その例を以下に示します。

-----  
これまで、家族の皆には大変お世話になった。まずは、良子にお礼を言いたい。我がままな私に、よく我慢してついてきてくれた。素晴らしい伴侶を得たと思っている。これまで長い間本当にありがとう。感謝している。

一郎と次郎も素直に育ってくれて、今は独立し、しっかりとやっているのに、何も心配はしていない。一郎には、今後いろいろと母さんの面倒をみてもらうことになるが、よろしく頼む。

財産の振り分けに関しては、私が死んだあとも、住み慣れた家にずっと住み続けたいという母さんの希望があったので自宅の土地と建物は母さんに残すことにした。そのため、子供たちの相続分は法定相続分に足りないが、二人ともそこはよく理解してあげてほしい。

一郎と次郎の相続分に関しては、次郎より一郎のほうが多くなっているが、これまで、一郎がわれわれ夫婦の老後の面倒をみてきてくれたことと、これから母さんの面倒を引き続きみてもらうので、その分を考慮しこのとおり決めた。

次郎には、新居購入の際に、住宅資金を援助しているので、その分を含めると一郎の相続分と遜色ない額になると思う。

くれぐれも、遺留分の請求などはせずに、今までどおり、兄弟仲良く過ごし、母さんに心配をかけることのないように、お願いしたい。

いつまでも家族仲良く、幸せに暮らしてくれることを切に願う。

-----  
家族の幸せを願い、このような遺言書を作成してみてもいいでしょうか。

# キャンパスおだわら学習講座【公募型市民企画講座】

## 幸せを遺す 遺言・相続セミナー

相続のことについて勉強したことがない方  
誰に相談したら良いか分からないという方  
相続の基本について、わかりやすく説明します。  
みなさんと一緒に学びましょう。

<b>参加費：無料</b> 9：45～11：45	UMECO 第6会議室	尊徳記念館 301号室
相続の基本と認知症対策 家族に感謝される遺言書 トラブルを防ぐ相続対策	4月15日（金） 5月20日（金） 6月10日（金）	4月24日（日） 5月22日（日） 6月19日（日）

\*日程が変更になることがありますので必ず電話でご確認ください。  
\*5分前までにご来場ください

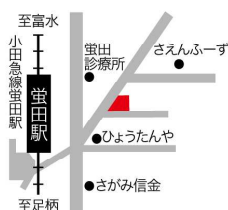
お申し込み **TEL：0465-39-1900**  
(行政書士長尾影正事務所まで)

**参加特典** エンディングノート差し上げます。

先着10名様までです。お気軽にご参加ください。



◆講師：長尾影正（ながおかげまさ）◆  
 昭和49年7月生まれ 小田原市在住  
 行政書士  
 宅地建物取引主任者  
 公認不動産コンサルティングマスター  
 2級ファイナンシャル・プランニング技能士  
 NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員  
 一般社団法人家族信託普及協会 会員  
 一般社団法人終活カウンセラー協会 認定



行政書士長尾影正事務所  
 小田原市蓮正寺370番地の68  
 TEL: 0465-39-1900  
 mail: nagao@yuigon-souzoku.info  
 http://www.yuigon-souzoku.info